

私たちが人権擁護委員です!

(敬称略)

伊藤 久子 員弁町東一色 74-3717 太田 恵久 員弁町上笠田 74-4678
 寺本 喜晴 大安町石樽南 78-0618 樋口 正美 大安町丹生川中 78-1454
 伊藤 逸子 藤原町川合 46-2546 高橋 賢次 藤原町篠立 46-3044
 大西 保雄 北勢町阿下喜 72-3394 近藤 道代 北勢町川原 72-5616
 武藤 武 北勢町東村 72-3001

人権擁護委員とは?

法務省から委嘱されている「人権擁護委員」は、市民のみなさんの人権に関する相談に応じています。主な活動は、心配ごと相談の中で毎月1回人権擁護委員が担当する日を設け、相談に応じています。相談は無料で、相談した内容は秘密厳守します。

心配ごと相談(人権擁護委員担当日)

場 所	相 談 日			時 間
員弁老人福祉センター	4月17日(火)	8月21日(火)	12月18日(火)	13:00) 16:00
大 安 庁 舎	5月 8日(火)	9月11日(火)	1月15日(火)	
藤 原 庁 舎	6月 5日(火)	10月 2日(火)	2月 5日(火)	
北 勢 福 祉 セ ン タ ー	7月24日(火)	11月27日(火)	3月25日(火)	

☎大安庁舎 人権啓発課 ☎78-3508 ☎78-1114

行政相談の開催日

行政相談とは、国・県・市町村や特殊法人等の仕事について、市民のみなさんから苦情や意見、要望をお聞きし、その解決の促進を図る制度です。相談は無料で秘密は固く守られます。

「行政相談員」は、総務大臣が委嘱している民間有識者で、みなさんの身近な相談相手です。いなべ市では、次の4人の方が委嘱されています。

(敬称略)

行政相談員

伊藤 茂吉 (北勢町)
 岡本 正男 (大安町)
 出口 和幸 (員弁町)
 三羽 公博 (藤原町)

場 所	月 日		時 間
北勢福祉センター	5月22日	8月28日	13:00) 16:00
	9月25日	10月23日	
	1月29日	2月26日	
員弁老人福祉センター	5月15日	6月19日	
	10月16日	12月18日	
	2月19日	3月18日	
大 安 庁 舎	5月 8日	7月10日	
	10月 9日	11月13日	
	1月15日	3月11日	
藤 原 庁 舎	4月 3日	5月24日	
	8月 7日	10月 2日	
	12月 4日	1月 8日	

☎員弁庁舎 総務課 ☎74-5805 ☎74-5800

下水道情報

下水道宅内排水設備工事はもう済みましたか?

宅内排水設備工事は、市の条例で供用開始の日から3年以内に行うことと定められています。各家庭の排水設備工事を行うことで、地域の環境衛生が良くなり、下水道施設がより有効に活用することができます。早期宅内排水設備工事にご協力ください。なお、工事は市の指定工事店に依頼してください。

※下水道使用料は、下水道への接続時点からかかりますのでご了承ください。

4月1日の公共ます設置申請から受益者負担額が市内統一で30万円になりました

受益者負担額については、経過措置として旧町ごとに合併前の条例による額(北勢町25万円・員弁町28万円・大安町26万円・藤原町30万円)を適用していましたが、4月1日の公共ます設置申請から受益者負担額が市内統一で30万円(いなべ市公共下水道事業受益者負担に関する条例第5条)になりました。

☎北勢庁舎 下水道課 ☎72-3515 ☎72-2260